

令和 5 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月15日（金曜日）午前10時00分 開 議  
午前11時52分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
5. 今 野 宙 議員  
6. 丸 山 勝 正 議員  
7. 渡 部 修 之 議員  
日程第 4 議案第 55号 赤平市空家等の  
適正管理に関する条例の一部改正  
についての委員長報告  
日程第 5 議案第 56号 赤平市国民健康  
保険条例の一部改正についての委  
員長報告  
日程第 6 議案第 57号 赤平市市営住宅  
条例の一部改正についての委員長  
報告  
日程第 7 議案第 58号 令和5年度赤平  
市一般会計補正予算  
日程第 8 議案第 59号 令和5年度赤平  
市国民健康保険特別会計補正予算  
日程第 9 議案第 60号 令和5年度赤平  
市介護保険特別会計補正予算  
日程第10 議案第 61号 令和5年度赤平  
市水道事業会計補正予算  
日程第11 議案第 62号 令和5年度赤平  
市下水道事業会計補正予算  
日程第12 選挙第 9号 赤平市選挙管理  
委員の選挙について  
日程第13 選挙第 10号 赤平市選挙管理  
委員補充員の選挙について  
日程第14 請願、陳情に関する閉会中審査の

議決について

- 日程第15 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
日程第 4 議案第 55号 赤平市空家等の  
適正管理に関する条例の一部改正  
についての委員長報告  
日程第 5 議案第 56号 赤平市国民健康  
保険条例の一部改正についての委  
員長報告  
日程第 6 議案第 57号 赤平市市営住宅  
条例の一部改正についての委員長  
報告  
日程第 7 議案第 58号 令和5年度赤平  
市一般会計補正予算  
日程第 8 議案第 59号 令和5年度赤平  
市国民健康保険特別会計補正予算  
日程第 9 議案第 60号 令和5年度赤平  
市介護保険特別会計補正予算  
日程第10 議案第 61号 令和5年度赤平  
市水道事業会計補正予算  
日程第11 議案第 62号 令和5年度赤平  
市下水道事業会計補正予算  
日程第12 選挙第 9号 赤平市選挙管理  
委員の選挙について  
日程第13 選挙第 10号 赤平市選挙管理  
委員補充員の選挙について  
日程第14 請願、陳情に関する閉会中審査の

議決について

日程第15 閉会中継続審査の議決について

順序	議席番号	氏名	件名
5	2	今野 宙	1. 一般行政について
6	3	丸山 勝正	1. 水道事業について 2. 市制70周年について
7	4	渡部 修之	1. 赤平市都市計画マスタープランについて 2. 赤平市通学路交通安全プログラムについて

○出席議員 10名

1番 木村 恵 君  
 2番 今野 宙 君  
 3番 丸山 勝正 君  
 4番 渡部 修之 君  
 5番 安藤 繁 君  
 6番 若山 武信 君  
 7番 伊藤 新一 君  
 8番 北市 勲 君  
 9番 御家瀬 遵 君  
 10番 竹村 恵一 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉 君  
 教育委員会教育長 高橋 雅明 君  
 監査委員 目黒 雅晴 君  
 選挙管理委員会委員長 河西 広美 君  
 農業委員会会長 吉本 政史 君

---

副市長 永川 郁郎 君  
 総務課長 林 伸樹 君

企画課長 成田 博之 君  
 財政課長 丸山 貴志 君  
 税務課長 坂本 和彦 君  
 市民生活課長 斎藤 政弘 君  
 社会福祉課長 高橋 脩 君  
 介護健康推進課長 千葉 睦 君  
 商工労政観光課長 磯貝 直輝 君  
 農政課長 安原 敬二 君  
 建設課長 清水 亘 君  
 上下水道課長 柳町 隆之 君  
 会計管理者 山口 正己 君  
 あかびら市立病院事務長 杉浦 圭輔 君

---

教育委員会 学校教育課長 尾堂 裕之 君  
 " 社会教育課長 梶 哲也 君

---

監査事務局長 西井 芳准 君

---

選挙管理委員会事務局長 林 伸樹 君

---

農業委員会事務局長 安原 敬二 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 石井 明伸 君  
 " 総務議事担当主幹 渡邊 敏一 君  
 " 総務議事係長 伊藤 千穂子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、8番北市議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、委員長から送付を受けた事件は3件であります。

議会が行う選挙は2件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、1、一般行政について、議席番号2番、今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] 議席番号2番、参政党の今野宙でございます。通告に基づき、質問させていただきます。ご答弁のほどよろしく申し上げます。

まず、件名の1、一般行政について、項目の1、農業振興について、要旨の1、農業の実態についてでございますが、国の政策や諸外国の影響などもあり、全国的にも赤平市においても例外なく高齢化や

経営難など厳しい状況が続いていると感じております。現在市内全ての農家の方々に聞き込みし、伺っているというところだと聞いております。様々な声が上がってきていると思われませんが、そういった声も踏まえ、今後の支援や政策などどうお考えなのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 農業者に対する支援や政策などについてでございますが、第2回定例会でのご質問で農業者、農協、関係機関のご意見を踏まえ、検討していくと答弁させていただきました。その後担当課で行った聞き取りの経過でございますが、農業者から寄せられたご意見は有害鳥獣から作物を守るために電気柵の購入補助、資材高騰によるビニールハウスなどの購入補助、原油価格高騰による燃料費の購入補助などが多く寄せられております。今後におきましては、伺ったご意見を踏まえ、支援策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。今の農業の実態というのは、本当に厳しい状況下にあると思います。それは、いろいろな方面から考えましても国が農業を衰退させていっていると思われても仕方がないような政策を長年してきたからではないのかと自分個人としては考えております。海外などでは、食料自給率含め、国防の観点や国民の生命、生活を守ることもつながることから、大変大切にされている産業であります。ただ、国がやってくれなくても各自治体でできることもたくさんあると考えますし、それを国に訴えていく必要もあると思います。赤平は、炭鉱で栄えたまちと言われておりますが、農業もそれと同等だと考えている市民も多く、その炭鉱を支えてこれたのは農業あつてであると考えている方も少なくありません。若者からの人気がない職業で、この先数年後にはどうなるか分からない状態です。農業に対してのイメージ改善や新規就農、後継者、担い手不足の改善など、赤平市独自でも何かやっていければ今後につながる

のではないかと考えております。自分からも提案していきたいと考えております。お話を伺っている中で現在赤平市で減農薬の赤平米ですとか、各イベントなどできる範囲ですごく努力されていると感じます。答弁でありました農業者からの意見で有害鳥獣から作物を守るための整備補助ですとか、価格高騰による補助などありました。要望としましては、赤平市では今後も農業を大切にしていきたいと考えておりますので、手厚い支援、前向きな対応のほうよろしく願いいたします。

次、要旨の2の質問に参ります。次の要旨の2でございますが、オーガニックビレッジについてですが、これは農林水産省が支援し、取り組んでいるオーガニックビレッジという取組があります。今年で全国91市町村が参加し、化学肥料や農薬に頼らない、遺伝子組換えを利用しないなどの有機農業、食料システム戦略を行っています。第6次赤平市総合計画にもあります市民の食生活改善や知識の啓発、健康に対する意識という観点でも効果が見込めるのではないかと考えております。財源に関しても国費支援となっていることから、給食に取り入れていくなど、それ以外にも様々な新しい取組に挑戦できると考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 有機農薬の推進を農林水産省が支援するオーガニックビレッジ制度の活用についてでございますが、現在全国で91市町村が取り組んでおり、道内では安平町が令和5年度から計画を策定し、取り組んでいるところであります。この制度は、有機農業の生産から消費まで農業者、事業者、住民が一体となった地域ぐるみの取組を進める市町村のことを指しております。化学肥料や農薬に頼らない、遺伝子組換え技術を利用しないなど食の安全、安心や環境に配慮した取組であることを承知しておりますが、これを推進するためには大きく2つの課題があると言われております。1つ目は、収量向上や省力化に向けた生産技術の導入、労働力の確保や将来的な堆肥不足に対する懸念などの生産面であり

ます。2つ目は、慣行栽培した農作物と比較し、高い価格の設定が必要や販路の問題などといった消費面であります。こういった課題もございますが、いずれにいたしましても農業者、事業者、住民が一体となった取組が必要不可欠でございます。まずは、農業者に対し様々な場面で情報を提供してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。今のご答弁のとおり、現状この事業に関しては課題もあり、難しい面もあると自分も思っております。しかし、取組として何か新しいことを始めるというのは、停滞している流れを変えるという側面からも非常にいいことであるのではないかと考えております。今後注目を集めるきっかけとなる可能性もありますし、健康という観点においても国全体として意識が高まりつつあるのではないかと感じております。道内では、安平町のみとなっていますが、安平町では農業に非常に力を入れているとこの取組以外の観点からもうかがえます。今後メディアなどでの取上げなども考えられますし、赤平市としましても農業に力を入れているとアピールにもなると思っています。課題はありますが、情報提供を検討のほど、こちらよろしく願いいたします。

次の質問に参ります。項目の2、外国資本による森林、土地買収について、要旨の1、現在様々な方面から日本の資源が外国資本に狙われていると言われております。尖閣諸島沖の中国漁船事件に関してもそうなのですが、尖閣諸島は日本の領土であり、周辺には大量の石油埋蔵量があると言われて、それを中国が狙っているという情報もあります。そして、北海道ではニセコエリアなどを筆頭に水源など多くの外国資本による土地買収が行われております。赤平市では、そういった動きがあるのか、また現状どういった状況なのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 外国資本による森林、土地買収の当市の現状についてでございますが、全国各地

において問題となっております。道内におきましても地価の公示価格が1平方メートル当たり以前と比べ約6倍になった倶知安町やニセコ町などでも大きな問題となっているとの記事もございます。ご質問にありました当市の状況についてでございますが、森林法に基づく森林の土地の所有者の届出並びに国土利用計画法に基づく大規模な土地の権利移転に係る届出について調査した結果、現在のところ届出事例がございませんが、今後におきましても注視してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。赤平市では、まだそういった動きはないということですが、これに関しては把握することが現状難しい実態があると伺いました。現在しっかりとした法整備等がなされていない状態であり、これは国の責任だと自分個人としては考えております。場合によっては、このまま今の状態で進んでいけば日本の土地を日本人が所有しないという状態がますます進むと考えますと、日本が日本人のものでなくなるのではないかとといった可能性もあります。国防の観点から、武器や戦闘機など防衛予算のための増税などの話もありますが、それは本当に国防になるのか、ちゃんと使われているのか、国民のためになるのかなど、外国資本による企業買収も進んでおりますし、今まさにそうですが、紛争時の食料確保や資源、エネルギー確保の問題もあります。そのほとんどを自給自足できておらず、輸入などに頼っているため、物価高騰やエネルギー供給の問題など今まさに現実に起こっております。現時点で各自治体では対応が難しい状態ですが、こうした国防とは何なのかなどの意識を行政含め国民が持つておくというのも必要ではないかと考えておりますので、今後もこちらの注視のほうよろしくお願いたします。

次の質問に参ります。項目の3、観光振興について、要旨の1、まず宿泊施設についてでございますが、赤平市には宿泊施設がありません。今後継続して観光情報の発信やPRに力を入れていくというこ

とで多くの観光者が今後増えていく可能性が見込まれます。平成29年度、前市長の任期時に調査し、採算が合わないため断念せざるを得なかったと聞いておりますが、市民の方々から今現在も多く要望がございます宿泊施設に関して市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 宿泊施設に対する考え方についてでございますが、行政が建てるということになりますと運営管理の形態や将来的な維持管理等の負担増が懸念され、民間で建設、運営をしていただくことが理想であることから、平成29年に宿泊施設立地調査を実施しております。公共交通機関の利用など、駅前周辺が候補となるというふうに思いますが、企業ヒアリングでは接待に使える飲食店や大人数で利用できる飲食店がないというご意見もあり、宿泊施設と同時に飲食店の充実も求められることとなります。赤平市の現状では、年間宿泊者数と部屋数の割合などにより標準的なビジネスホテルでは稼働率が悪く、採算を取るのが難しいとの見解でございます。また、その後につきましても成功事例の聞き取り及び誘致の可能性につきまして訪問活動を行ったところでありますが、宿泊施設を検討する上で収益関係の観点からマーケットとしては非常に厳しく、ビジネス客も赤平市内には工場が少なく、規模が小さい、観光インバウンドも国際情勢により変わるためターゲットにはしないほうがよい、地元建設会社や金融機関とタッグを組み、小規模のホテル業者を当たるのがよいのではないかなどの意見をいただいたところであります。現在は、コロナ禍でズームなどウェブ会議の技術の進歩が著しく、会議や出張の回数も減少傾向にあり、ビジネスで訪れるお客も少なく、冠婚葬祭や観光客の利用についてもニーズは少ないと思われま。議員のご指摘にもありましたが、宿泊施設だけではなく飲食店や観光施設などの人が集まる場所との兼ね合いによりにぎわいの創出につながるが必要だと思っております。また、宿泊施設の誘致につきましても民間企業等の進出は

非常に厳しいとは思いますが、今後の社会情勢の変化にも注視してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕ありがとうございます。自分個人の見解としましては、ないよりはあったほうがいいのではないかなと考えております。皆さんもそれは思っていらっしゃるのではないかと考えております。しかし、答弁にあったとおり現状は厳しい状況であるのは理解しております。課題なのは、建てるに当たって、それに見合った環境なのか、採算はどうかということだと思います。行政で建てるのは、難しいと自分も考えておりますので、誘致と考えますとまず採算に見合う環境づくりを先に行っていくというのが必要ではないかと考えています。ターゲット層や飲食店の充実、また観光施設、人口の課題などもあると考えます。今は厳しいですが、今のこの厳しい状況から変えていって赤平の将来、発展を模索しながらにぎわいを取り戻して誘致などにつながるような環境づくりを考えていっていただきたいと思いますので、検討のほうよろしくお願いいたします。

次の要旨の2の質問に参ります。こちらも道の駅に関してなのですが、過去に断念し、それ以降そのまま現在に至っているとお聞きしました。バイパスができたこともあり、旅行者や観光バスなど通り過ぎはするが、市内に流れてきづらくなったことなどもあるかと考えております。市内のお店を盛り上げるという観点からもガイドンス近くの駅裏ですとか、跡地などを活用し、市内に人が訪れ、盛り上がるよう環境整備として道の駅の選択肢も考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 道の駅の整備促進についてでございますが、以前にも同様のご質問があったことと存じますが、当時の答弁におきましては建物は自治体が設置し、24時間利用できる駐車場や清潔なトイレなど一定の整備をしなければならず、様々な課題が多いことから、機運が高まらなかったとお答え

しております。現在におきましても物価高騰などの影響もあり、財源確保や運営面、また近隣自治体の道の駅の状況などを考慮いたしますと、整備につきましては非常に厳しいと考えております。議員おっしゃるとおり、市内に人が訪れるような環境整備は商店街の活性化や観光振興にとりまして非常に大切なことであると認識しております。今後におきましても市内への流入を図るため、AKABIRAベースや炭鉱遺産ガイドンス施設などでのPR、またホームページやSNSなどあらゆるメディアを活用して赤平市の情報や魅力の発信に努め、まちを盛り上げるよう努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕ありがとうございます。道の駅では、スタンプラリーなどもやっておりますし、小休憩に立ち寄りやすかったり、道の駅というネームバリューだけでも人を呼び込めたりと建てる場所にもよりますが、市内への流入を増やすという観点などで考えれば、自分個人としてはあっても損はないのではないかと考えております。道の駅という施設があるだけで赤平市の特産品PRや経済効果も多少見込めるのではないかと考えております。しかし、答弁のとおり条件やほか地域の現状から考えますと厳しい状況であると理解しております。市内流入を増やすと考えるのであれば、例えばですけれども、看板で考えますと幌岡ローソン向かいに新しい看板がありますが、車で通り過ぎる方々からは少し見えづらい位置であります。まちに人を呼び込む考え方としては、自然に町なかに訪れてもらえるような環境整備をと考えますと、例えばですが、バイパス通沿いであればバイパスと虹かけ橋の交差点付近に車からでも見える位置に町なか、あと駅前などに誘導できるような看板を作って立坑のライトアップですとか、駅前のイルミネーション、赤平の駅前イルミネーションは市外の方からもすごくきれいだと人気があります。あとは、日本一のズリ山、日本遺産炭鉱ガイドンスはこちらですとかなど

の写真入りの案内看板などを立てるなどもよいかと思っております。そのほかに、フォトスポットなどを設けるなどいいのではないかと思っております。答弁でありましたインターネットPRなどでの赤平市を一つの目的として来られる方の流入もそのまま継続しながら、それ以外の赤平市を目的としていない方、通り過ぎるだけの人などに向けた自然流入を考えていけば、少しでも市内での買物や飲食をしてもらえれば多少違ってくるのかなと考えております。選択肢としては様々ですが、道の駅に関しても一定数需要はあるのではないかと考えておりますので、今後の検討のほどをよろしくお願いいたします。

次の質問に参ります。項目の4、地域活性化についてでございます。要旨の1、財政状況など地域活性化に関しての質問でございますが、赤平市の財政状況は全国ワースト4位などのデータなどもあり、決してよいとは言えません。ただ、過去の赤平市の財政状況から考えますと、現在の状況はいい傾向にあると思います。炭鉱のまちからものづくりのまちとして多くの商店や企業、企業誘致なども行いながら、農業など様々でございます。ふるさと納税に関しても過去最高となっております。ライフラインやインフラ整備、企業助成や市民の生活満足度などを考えると、今後さらなる多方面との連携を強化し、財源の確保や自身のまちで何か財源を生み出す政策が必要になってくると考えます。人口や企業が減れば、財源確保にもダメージとなり、縮小していきま。今実行したいことが財源が増えることでできる幅が増えます。過去に職員の人員削減やコストカットなどもありましたが、それを増やしていくこともできます。重々承知のことと思っておりますが、それによりもっと多くの支援やまちづくり、活性化など行えるようになります。現状維持ではまちは衰退してしまうのではないかと自分個人としては考えております。このままでは今後赤平市がなくなるのではないかと市民の方々からの不安の声も多くありますが、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域活性化への取組についてでございますが、各種行政施策を実施していくには財源の確保が非常に重要なことであると考えております。赤平市の財政状況でございますが、健全化判断比率の財政指標は健全段階を維持しているものの、これからも物価高騰等あらゆるものの値上げ等の影響もありますことから、財政事情は依然として厳しい状況でございます。このような中ではございますが、第6次総合計画や第2期しごと・ひと・まち創生総合戦略に基づき人口減少に歯止めをかける施策を進めているところでございます。民間賃貸住宅家賃助成を中心に移住、定住対策に取り組み、現在も申請者が増えており、労働力の確保を図るための住宅環境整備や民間賃貸住宅建設助成、リフォーム助成などを実施し、定住策に努めております。地域活性化には企業と人口の確保が必要であり、さらにまちの魅力を向上させ、地域振興に取り組まなければならないと考えております。赤平市には、魅力あふれる企業もたくさんございますので、将来に向けて赤平の特性を生かし、官民一体となってまちの活性化につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。市長、また各行政の方々も今できる範囲の中でできる限りの努力をされていると理解しております。ですが、先ほど質問でも述べましたが、財源を増やせればもっとできる幅が広がるので、もっと高効率な政策が実行できるかと思。助成または支援での基準や制限は、一定数必要だと思いますが、そのため助成が受けられなかったなどの声も聞いております。奨学金制度の助成の件などに関しては、定住の観点などから総体的に今の基準はあってもいいのかなと自分は思っております。財源が増えていけば、支援の金額や範囲ももっと充実したものにできますし、それにより人口や企業なども増えていけば地域活性化につながり、軌道に乗れば自然と好循

環で回り始めると考えております。自分の考えとしては、ほか市町村との差別化が魅力としてとても大切だと考えております。少子化対策や生活支援、観光などでも特出した何か差別化が人を引き寄せる魅力になると考えております。給食費無償などは、ほか市町村でも導入してきてはいますが、その一つであると考えております。子育て支援に関しても保育、医療、住宅やおむつ袋などなど赤平市では力を入れていると感じておりますが、少し違う角度のアプローチもあるとより一層いいのではないかと考えております。ふるさと納税に関しても赤平市で生まれ育ったという故郷に対する感謝ですとか、思い出、魅力や関わりなど赤平市を知って訪れて応援したいと、恩返しがしたいと思ってくださっている方、あとは赤平市の物づくりや返礼品の魅力など、そういった方々がたくさんいるからだと思っております。それを大事にしていきたいと思うと同時に、もっと多くの人に知って訪れていただけるまちなししたいと考えております。そういった観点からも先ほどの宿泊施設や道の駅など交通の流入もそうですが、まちなし足を運んでもらいやすい環境整備や住みやすい環境づくりが大切かと考えます。今後伸びていくまちだと感じれる基礎、基盤づくりが必要だと考えます。そうすれば、おのずと人口増加や企業のほうからアプローチが来たりですとか、誘致の話も進めやすくなるかと思えます。赤平市が衰退しないためにも財源の確保や何か新しいことに挑戦していくなど、前向きな方向での政策を要望して、自分の全ての質問終わりたいと思えます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時32分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序6、1、水道事業について、2、市制70周年について、議席番号3番、丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 議席番号3番、

公明党の丸山勝正です。通告に基づき、質問いたします。ご答弁よろしくお願いたします。

件名1、水道事業について、項目1、広域連携について、要旨の1、赤平市の水道事業経営戦略では、独立採算制を基本原則とする公営企業に対して人口減少等に伴う収益構造の変化や老朽化に伴う管路等の大量更新期の到来により経営環境の厳しさが増す状況下でも将来にわたり安定的なサービスの提供を実現するための中長期的な経営戦略の策定が平成26年、国、総務省から要請された。取組として、管路については平成29年度に耐震化及び更新計画を策定し、更新が必要な管路の管種、口径及び優先順位を定め、更新計画については重要給水施設配水管路の設定、管路口径のダウンサイジングの検討及び資金調達のための国庫補助事業の導入の検討を行っています。一方、広域連携の取組については、令和元年度に内閣府の補助事業により上下水道一体の広域連携による公共施設等運営事業可能性調査を実施し、経営改善可能性の比較を行っています。その調査の内容が令和3年の水道事業経営戦略に反映されていると考えますが、その内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 水道事業経営戦略に反映されている上下水道一体の広域連携による公共施設等運営事業可能性調査の内容についてでございますが、令和元年度に内閣府より公共施設等運営事業等の導入に係る調査として上下水道一体の広域連携による公共施設等の可能性調査を行ったところであります。下水道事業は、石狩川流域下水道組合として平成元年度より供用開始しており、既に広域連携が図られていることから、水道事業を中心に進めてまいりました。人口減少による料金収入の減少や保有する水道施設の老朽化など、今後施設の更新も必要となってくることから、広域連携及び単独更新の可能性と比較検討や施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間との連携などの事業費を算出し、経営改善可能性の比較をする内容となっております。想定



される課題として、広域連携か単独更新かは事業体間協議による費用によって影響されるため、協議の長期化が予想されるといった調査結果となったところでもあります。特に水道事業経営戦略には反映されてはおりませんが、今後の検討を進める上での基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕令和元年度の調査は、基礎資料の位置づけで、広域連携か単独更新かといった方向性を決定づける調査内容ではなかったとの理解でよろしいでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（柳町隆之君） そのとおりだと思います。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 それでは、質問を進めます。項目の2、水道料金についてです。昨日の同僚議員の質問で触れられておりますが、確認の意味も含め質問いたします。よろしく願いいたします。

隣接の芦別市では、先月末、2029年度供用開始を目指す新浄水場の建設費について建設資材や人件費の高騰で当初の見込みの1.8倍、56億円に膨らんでいたが、建設事業費の規模を縮小し、6億円圧縮、水道料金については2025年に2割値上げを予定しているとの新聞報道がありました。赤平市においては、令和4年度赤平市水道事業報告書の中で経営指標に関する事項として、高度経済成長期において整備された管路の更新需要がピークを迎えており、今後一層施設の更新を図る必要があるため、現在の経営状況を維持しつつ料金等収入の見直しも図っていかねばとの内容でしたが、改めて水道料金の改定についてお尋ねいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 水道料金改定の考えについてでございますが、先日芦別市の水道料金の値上げと単独による新浄水場の建設の事業費についての報道がなされたところでもあります。本市におきましては、

令和2年度に水道事業会計が将来にわたって安定的に事業を継続するための基本計画となる経営戦略をアセットマネジメントに基づいて設定し、水道施設等を計画的に更新するためには水道料金の値上げが必要となり、一般会計からの繰入金を投入することで大幅な値上げとならない計画としたところであります。計画では、令和5年度からの料金改定の予定でありましたが、コロナ禍の影響と物価高騰も重なり、市民生活への負担を考え、結果として料金改定までには至っていない状況であります。次期の料金改定につきましては、依然として物価高騰が続いている状況ですので、令和6年度に再検討を行い、令和7年度の値上げを検討してまいりたいと考えております。経営戦略につきましては、令和7年度末までに全ての自治体において見直しを求められているところであります。本市といたしましては、令和7年度中に見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 水道料金の改定については、令和6年度中に再検討を、経営戦略についても令和7年度末までに見直しを行うとの前向きなご答弁をいただきました。

続きまして、質問を進めます。項目の3、情報収集について、要旨の1、繰り返しとなりますが、水道事業を取り巻く環境は人口減少等に伴うサービス事業の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大と自治体単位での独立採算を基本とする水道事業の収支は悪化、体制の縮小を余儀なくされています。

6月の第2回定例会において赤平市の水道事業、施設の方向性については広域と単独の選択肢があり、いずれも多額の事業費となることから、いつ頃までに示すということは明言できない、慎重に検討したい旨答弁をいただいておりますので、現時点で広域か単独かといった論議はいたしません。道は国の要請に基づき道内の水道事業に係る広域連携の推進方向を定めるため令和元年より9回にわたり検討会を開催、本年1月、北海道水道広域連携推進プラン

(案)を策定しています。また、以前にも申しましたとおり来年度からは水回りのインフラ全体を国土交通省が所管することとなります。そのような国や道の動きの中、赤平市水道事業の中長期的な方向性を検討する材料は不足していると考えます。国や道との情報交換、水ビジネスの展示会や下水道展など積極的な情報収集の動きが必要と考えますが、畠山市長のお考えをお聞かせください。

○議長(竹村恵一君) 市長。

○市長(畠山渉君) 国土交通省への移管に伴い、広域連携、民間連携の動きが強まると予想されております。水ビジネスの展示会、下水道展などの情報収集をされてはどうかといった点についてでございますが、令和6年4月1日に上水道の整備や管理の業務が厚生労働省から国土交通省に移管されることとなります。水道行政をめぐっては、老朽化対策が課題となっているほか、耐震化など災害対策や地方での水道の維持管理が重要であることから、早期に応急給水や復旧等の支援対策を強化すると掲げております。移管に伴い、事業内容としては水道事業の広域化や官民連携事業となっております。6月の定例会では、浄水場の更新について建設後70年の2046年、令和28年を更新時期と考え、施設の方向性については広域と単独の選択肢はありますが、多額の費用となりますことから、慎重に検討していくと答弁させていただいたところであります。水道施設は、市民のための大切なライフラインであり、安心、安全で安定した水道水の供給に努めなければならないことから、上下水道における展示会や国などの動向も含め注視してまいりたいと考えております。

○議長(竹村恵一君) 丸山議員。

○3番(丸山勝正君) [登壇] ありがとうございます。補足的な話となりますが、13日の新聞報道で芦別市では既に発表していた新庁舎の建設を先送りし、水道事業のてこ入れを優先するとのこと、計画では同時期に浄水場50億円、新庁舎35億円、計85億円の事業費となりますから、極めて賢明な判断ではないかなと思います。以上で水道事業の質問を終

了いたします。

次の質問に移ります。件名2、市制70周年について、項目1、事業計画について、要旨の1、来年令和6年度赤平市は市制70周年を迎えます。現在市制施行70周年を祝す事業について検討されていると思いますが、周年事業は市内外に赤平をPRするよい機会であり、また市民の皆さんに喜んでもらえる事業を期待したいところですが、現段階での計画をお伺いいたします。

○議長(竹村恵一君) 市長。

○市長(畠山渉君) 本市は、昭和29年7月1日に市制を施行し、令和6年に70周年を迎えます。そこで、市制施行70周年を祝す事業計画についてということでございますが、具体的な内容につきましては新年度予算の中でお示しできると思っておりますけれども、現段階では記念式典につきましては10月中旬に開催する予定で考えております。また、各種記念事業につきましても市制施行70周年の冠をつけた新たなイベントの実施や既存のイベントにおきましてもプラスして開催するなど、各課において検討を行っているところであります。いずれにいたしましても、この大きな節目を市民の皆様と共に祝い、先人が築き上げてきた歴史、文化を継承し、新たな出発点として記念式典や事業を計画してまいりたいと考えております。

○議長(竹村恵一君) 丸山議員。

○3番(丸山勝正君) [登壇] 赤平市ゆかりの映画をテーマとして考えますと、ミスターこと鈴木貴之さんの監督作品「man-hole」、「river」、「銀のエンゼル」、「銀色の雨」、赤平市出身の書道家、石飛博光さんが書道監修された「書道ガールズ!!わたしたちの甲子園」、赤平の立坑が舞台となったアニメーション「ぼくらの7日間戦争」、また記憶に新しいアカデミー賞国際長編映画賞受賞作品の「ドライブ・マイ・カー」、映画祭ができるほどのラインナップがあります。70周年のロゴマークの制作やキャラクター公募などもよいと思っておりますし、赤平市ゆかりの方をお呼びしての講演会

もよいと思います。赤平市民、小中学生にも喜んでいただけるイベントを期待しますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市民、小中学生に喜んでいただけるようなイベントの考えについてでございますが、丸山議員が言われますとおり赤平市内において映画のロケ地となったり、赤平出身の方が映画制作に携わる作品など赤平の文化、歴史の1ページであると思っております。また、70周年のロゴマークの制作やキャラクターの公募、赤平市にゆかりのある方の講演会など様々なご提案をいただきました。これを全て行うということは難しいと思っておりますけれども、映像を使った赤平市の紹介や講演会、またあかびら火まつり等におけるこれまでのイベント内容にプラスした取組など、赤平市民や子供たちにも喜んでもらえるようなイベントを検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 前向きなご答弁ありがとうございます。

最後に、この場を借りて一言述べさせていただきます。私の座右の銘でございます。学生時代に先輩から教えていただいた言葉です。真心は形になります。赤平初のプロ野球選手、高島泰都さん応援の横断幕も、また市役所1階に設置のちょっと控え目な書かない窓口も真心が形になったものであると考えます。市制70周年の明年、真心を形にする仕事に取り組んでいきたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩いたします。

（午前10時51分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、1、赤平市都市計画マスタープランについて、2、赤平市通学路交通安全プログラムについて、議席番号4番、渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 議席番号4番、新政クラブ、渡部修之です。通告に従い、質問させていただきますので、ご答弁のほうよろしくお祈いします。

まず、件名1、赤平市都市計画マスタープランについて、項目1、都市づくりの主要課題について、要旨の1、こちらのほうは昨日同僚議員からも公共交通の質問がありましたが、私からも再度質問させていただきます。現在赤平市の都市計画では、交通弱者の移動に配慮した地域公共交通の確保ということで、高齢化の進展により自家用車の運転が困難となり、交通弱者が増加することが想定されるので、民間の交通機関では対処できない部分を地域公共交通の確保により対応することが求められると記載されています。その確保すべき地域公共交通とは、どのようなものと考えているのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市都市計画マスタープランにおける確保すべき地域公共交通とはどのようなものと考えているのかについてでございますが、同マスタープランでは近年の人口減少や高齢者の運転免許返納などによる交通弱者の増加を見据え、地域における移動手段を確保する地域公共交通の必要性を掲げております。既存の地域交通につきましては、JRや中央バスなどを中心として、そのほかにもコープさっぽろによるトドックバスや赤平振興公社による保養サービスバスなどが地域の足を支えております。また、現在実証運行しております乗合タクシーにつきましては、既存の公共交通を補完する乗り物として来年度からの本格運行に向けた準備を進めているところであります。しかしながら、数ある公共交通の中で確保すべきものはどれでということは、利用者のことも考えますと明確にすることは極めて難しいものと思っております。地域公共交通につきましては、それぞれを本市の貴重な交通

資源と捉え、事業者と連携しながら確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 人口減少や高齢者の運転免許返納などによる交通弱者の増加を見据え、確保すべき地域における移動手段はどれかを明確にするというよりは、既存の公共交通をこれ以上の減便や廃止にならないための対策を講じた上で来年度から本格運行予定の乗合タクシーを加えて赤平市民の足となる公共交通の拡充を図り、現在、そして将来の赤平市民が安全で安心して暮らしやすいまちづくりを目指し、実行していただける行政であることを要望します。

次の質問に移ります。要旨の2、都市づくりの主要課題の項目の中に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりというフレーズが何度も使われています。これは、赤平市内を7地区に分けて分散する住宅を集約し、商業機能も再配置して高齢者や子供たちが歩いて暮らせるまちづくりを目指して計画したものだと思います。現在市営団地の除却を進めてコンパクトなまちづくりの計画が実行されていますが、それ以外で歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりをどのように計画し、実行していく予定なのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりにおける計画と実行予定についてでございますが、本都市計画マスタープランでは人口減少や高齢化が進む現状を踏まえ、分散した住宅を集約する必要性の観点から、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めることとしております。その中では、集約を目的とした赤平市内7つの地区についておおむね半径500メートルの範囲を徒歩で完結した生活するエリアとして設定しております。しかしながら、同マスタープランではより具体的なものとなっていないのが現状であります。このようなことから、今後におきましてはまちの将来像を見据え、

上位計画である赤平市総合計画や北海道が計画を定める整備、開発及び保全の方針と整合を図りながら地区の特性を生かした歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指し、検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 これからの赤平市は、予想されている人口減少の曲線が緩やかになったとしても人口減少は確実に進むと思います。地区の特性を生かした歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりは、市民のためにも財政面からも必ず必要になってくる政策だと思います。北海道が定める整備、開発及び保全の方針との整合性やマスタープランの上位計画である赤平市総合計画に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり、これをしっかりと盛り込んで計画的で具体的な赤平改革を進めていただけることを要望して、この質問終わります。

次の質問に移ります。件名2、赤平市通学路交通安全プログラムについて、項目1、要対策箇所、合同点検について、要旨1、毎年通学路の要対策箇所、合同点検を実施していただいておりますが、児童たちと車両関係の接触等による事故防止のための点検が多いようなので、ほかにも冬期間の通学中の児童の転倒防止策として砂箱を増設するなど、点検した時期だけの対策ではなく一年を通しての対策をするべきだと思うのですが、教育長の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 通学路の要対策箇所の把握等につきましては、関係機関で構成します赤平市通学路安全推進連絡会において合同点検を毎年行っており、これまでの取組は市ホームページで公表しているとおりでございます。合同点検の実施方法につきましては、5月頃に小中学校に対しまして通学路の点検を依頼し、その後学校から危険と思われる箇所の報告があり、合同点検、あるいは内容により直接市教委から道路管理者に改善するよう依頼している状況でございます。議員がおっしゃられる冬期間の対応でございますが、積雪等により危険箇所が

発生した場合はその都度先ほど申し上げましたが、市教委から直接道路管理者に改善するよう依頼しております。また、通学中の児童の転倒防止策として砂箱を増設してはどうかとのご提案もございましたが、現在坂道や踏切、交差点付近などに滑ることが想定される車両通行箇所には滑り止め用の砂箱を設置しております。児童を含む歩行者の転倒防止を目的とした砂箱設置となりますと、当日の天候に加え、除雪車両等の通行などに大きく影響し、車道、歩道、それぞれつるつる路面の状況を推測した砂箱設置は非常に難しいのではないかと考えております。繰り返しにはなりますが、教育委員会の立場といたしましてはそのような事案が発生した場合はその都度道路管理者等に対して改善をお願いするといったことになるかと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 児童を含む歩行者の冬期間における転倒というのは、毎年発生している事案であります。今小学校も中学校も1つに統合され、児童たちの通学路もある程度は決まっているものと思いますので、砂箱の設置が難しいのであれば、教育委員会と道路管理者との連絡や情報交換を密にして転倒事案の発生後に改善するのではなく、発生前に改善して大きな事故にならないように努めていただきたいと思います。また、学校でも凍結路面での注意事項などを教育しているとは思いますが、DVDやタブレットを活用して実際に目で見える転倒事故の危険性の教育を強化して児童たちが安全に通学できる環境をつくっていただくことを要望します。

以上で私の質問全て終わります。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時18分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第55号赤平市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について、日程第5 議案第56号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第6 議案第57号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、木村委員長。

○行政常任委員長（木村恵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和5年12月12日に行政常任委員会に付託されました議案第55号、第56号、第57号について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和5年12月13日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第55号から第57号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第58号令和5年度赤平市一般会計補正予算、日程第8 議案第59号令和5年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第9 議案第60号令和5年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第10 議案第61号令和5年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第11 議案第62号令和5年度赤平市下水道事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第58号から議案第62号の各会計補正予算につきまして、一括して提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第58号令和5年度赤平市一般会計補正予算（第5号）につきましては、第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ2億7万1,000円を追加し、補正後の予算総額を113億9,026万7,000円とするもので、第2条で債務負担行為の追加、第3条で地方債の変更を定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正ですが、ふれあいホール及び総合体育館の改修工事、主に外壁及び屋根を改修することによる長寿命化を図る事業につきましては降雪期に入るまでに十分な工期を確保する必要があることから、今年度中に債務負担行為を設定し、入札及び契約を締結することで新年度早々に工事の着手を可能とするためのものであります。

第3表、地方債補正ですが、過疎対策事業につきましてあんしん住宅助成事業の事業費の増加に合わせてソフト分を補正するものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費610万5,000円の増額は、法改正による戸籍及び住民票の氏名の欄に振り仮名を、マイナンバーカードにはローマ字をそれぞれ追加するためのシステム改修委託料を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

8ページをお願いいたします。3款1項3目老人福祉費30万円の増額は、高齢者補聴器購入費助成事業における申請の増加により不足が見込まれることから扶助費を増額するもので、全額あかびらガンバレ応援基金が充当されます。

同じく4目後期高齢者医療費45万6,000円の増額は、令和4年度療養給付費の精算により広域連合に対する負担金を増額するものであります。

同じく8目非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業費1億7,751万3,000円の増額は、物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯への支援として1世帯当たり7万円を給付するための事業費及び事務費を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

10ページをお願いいたします。同じく2項1目児童福祉総務費264万円の増額は、令和6年度策定の第3期子ども・子育て支援計画の基礎調査を実施するための委託料を計上するものであります。

12ページをお願いいたします。同じく4項1目災害救助費16万円の増額は、罹災者見舞金の増加によって不足が見込まれる寄附金を増額するものであります。

14ページをお願いいたします。4款2項1目じん芥処理費529万8,000円の増額は、令和5年4月にリサイクリンにおいて発生した粉じん爆発により破損した粗大、不燃ラインの改修及びプラスチックごみの分別対応に係る組成調査の実施に要する負担金を増額するものであります。

同じく3目し尿処理費52万9,000円の増額は、石狩川流域下水道組合の令和4年度分の精算により負担金を増額するものであります。

16ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費500万円の増額は、あんしん住宅助成事業の申請件数の増加により事業費の不足が見込まれることから補助金を増額するもので、過疎対策事業債ソフト分400万円が充当されます。

18ページをお願いいたします。12款1項1目国民健康保険特別会計繰出金7万円の増額は、事務費の

増による職員給与費等繰出金の決算見込みによるものであります。

同じく6目水道事業会計繰出金200万円の増額は、防火水槽の修繕の増加に対応するために負担金を増額するものであります。

続きまして、歳入予算についてご説明を申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。19款1項1目繰越金1,215万3,000円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

以上、議案第58号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第59号令和5年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条で補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ583万9,000円を追加し、補正後の予算総額を13億5,991万3,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項2目連合会負担金7万円の増額は、国保保険者ネットワーク負担金を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。8款1項3目償還金576万9,000円の増額は、令和4年2月診療分の保険給付費等交付金の精算によるもので、国民健康保険事業財政調整基金が充当されます。

以上、議案第59号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第60号令和5年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第1条で補正前の予算総額から歳入歳出それぞれ339万4,000円を減額し、補正後の予算の総額を15億8,063万2,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費100万6,000円の増額は、

介護保険制度の改正によるシステム改修委託料及び機械その他借上げ料を増額するもので、国庫支出金45万6,000円が充当されます。

8ページをお願いいたします。2款保険給付費のそれぞれの補正につきましては、全て決算見込みによるもので、国庫支出金、道支出金、支払基金交付金及び繰入金の補正は歳出に連動した財源の調整となります。

以上、議案第60号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第61号令和5年度赤平市水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして、水道事業収益が200万円の増額に、水道事業費用が239万6,000円の増額となります。

補正内容につきましては、防火水槽修繕工事の増加による不足額の補正や企業債利息の補正などとなっております。

以上、議案第61号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第62号令和5年度赤平市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

第2条におきまして、下水道事業費用が104万9,000円の増額となります。

補正内容につきましては、流域下水道組合に対する令和4年度分の負担金の精算、企業債利息の補正などとなっております。

以上、議案第62号につきまして説明を終了いたします。

以上、議案第58号から議案第62号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） 3点お伺いします。

議案第58号令和5年度赤平市一般会計補正予算(第5号)の8ページ、3款1項3目老人福祉費30万円の増額について、高齢者補聴器購入費助成事業の申請増によるものということですが、需要が伸びているからいいことだと思うのですが、上限5万円なので、6件分となると思います。年度内これで十分対応できる見込みかお伺いしたい。

2点目です。同じページ、同じく8目非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業1億7,751万3,000円の増額について、国のほうでは年内に実施したいということを言っていた事業だと思いましたが、全国的に6割以上の自治体では難しいという報道があります。赤平市においての給付のスケジュールはどうなっているのかお伺いします。

3点目です。16ページ、8款1項1目土木総務費500万円の増額について、あんしん住宅助成事業補助金の件数増ということでした。伸びている内容と件数見込みはどのくらいかお伺いします。

以上です。

○議長(竹村恵一君) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(高橋脩君) 私のほうから2点、まず補聴器の増額ということですが、現時点で申請件数が当初予算の20件になったということから、今後の需要についておおむね2件と見込んだところですが、助成上限額、言われますとおり5万円を6件、30万円の補正予算を計上させていただいたところですが、私どももいたしましては現状対応できるものと考えているところでございます。

もう一点、非課税世帯物価高騰重点支援給付金事業費ということで給付のスケジュールについてということですが、対象世帯の皆様に対しまして口座番号を確認するための確認書でございますけれども、来年令和6年1月17日を今のところめに発送する予定としてございます。なお、第1回目の支給につきましては2月8日としてございまして、以降指定口座の確認の取れた方から順次週1回木曜日にそれぞれの口座に振り込む予定としてお

りますので、ご理解いただければと思います。なお、確認いただく期限を発送後3か月程度としておりますことを申し添えたいと思います。

以上です。

○議長(竹村恵一君) 建設課長。

○建設課長(清水亘君) 8款1項1目土木総務費、負担金補助及び交付金、補助金500万円の補正についてであります。移住、定住の促進を目的としましたあんしん住宅助成事業補助金を補正するものでありまして、令和3年度の補助率や補助金限度額の拡充からリフォームや老朽化住宅の除却による申請が増加傾向となっております。補正検討時点での11月6日現在では、リフォーム工事が60件で1,473万6,000円、老朽化住宅の除却が29件で858万5,000円の申請があり、合わせて91件で2,392万1,000円となっております。申請件数や申請額からも令和4年度の実績に近く、増加傾向も同様に見込まれますことから、令和4年度補正後の実績を基に500万円の補正をするものであります。

補正としまして、12月7日現在となりますが、リフォーム工事が67件で1,629万9,000円、老朽化住宅の除却工事につきましては34件で1,008万5,000円の申請がありまして、合わせて101件、2,638万4,000円となっており、当初予算を338万4,000円上回る申請額となっております。

以上です。

○議長(竹村恵一君) 安藤議員。

○5番(安藤繁君) 一般会計補正予算の10ページ、11ページの民生費の児童福祉費、目の児童福祉総務費の節12委託料の説明欄でございますけれども、子ども・子育て支援事業計画基礎調査委託料264万円でございますけれども、この内容はどのような調査の内容なのかを伺います。

続きまして、同じく12ページ、13ページの目、災害救助費、節の25寄附金の説明欄の防災体制の充実16万円ですが、罹災者見舞金の増額と聞きましたが、対象件数と見舞金の額など、どのような内容なのかを伺います。



続きまして、次に下水道事業会計の2ページの補正予算実施計画の下水道事業費用の項の3特別損失の目の1過年度損益修正損でございますけれども、既決予定額が15万円に比べまして補正予算の額が非常に大きく54万円となっております。大きく増えた理由を伺います。

○議長（竹村恵一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） 私のほうからまず民生費の子ども・子育て支援事業計画の基礎調査の委託料の264万、どのような調査なのかということでお答えさせていただきたいと思えます。

調査内容についてでございますけれども、保育所、幼稚園の利用ニーズ、また国が定める地域子ども・子育て支援事業として例えばですけれども、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、あるいは一時預かりや延長保育事業等についてそのニーズ調査を行うための基礎調査を行う予定としてございます。この調査結果を踏まえまして、令和6年度におきまして第3期目の赤平市子ども・子育て支援計画を策定することとしてございます。

引き続き12ページ、13ページの災害救助費ということで、その内容についてということだったと思えますが、初めに赤平市災害見舞金支給規則におきまして災害区分と金額について申し上げたいと思えますけれども、全焼、全壊、流失につきまして1件5万円ということになってございます。また、半焼、半壊、床上浸水、1件3万円、一部焼損、一部損壊、1件2万円とまずなっております。令和5年度の当初予算におきましては10万円を計上してございましたけれども、先般11月20日に本町の火災による不足分及び今後罹災者が出た場合も勘案いたしまして、決算見込みとして26万円となりますことから、このたび16万円の補正をさせていただいたところでございます。このたびの補正に係る内訳といたしましては、支出済額としてさきに起こりました東文京町の火災による全焼ということで1件5万円、またこのたびの本町火災における支出見込額といたしまして全焼1件の5万円、半壊2件6万円、合わせて

11万円、また今後の、先ほど申し上げましたが、罹災者見込みといたしまして1件5万円、半壊1件3万円、一部損壊1件2万円、合わせて10万円を見込み、繰り返しになりますが、当初予算10万円から今後の支出見込み合わせて26万円を見込みましたことから、16万円を増額補正させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（柳町隆之君） 私のほうから報告させていただきます。

損益修正損ですが、既決予定額が15万円に比べて補正予定額が54万円になっているという大きく増えた理由についてであります。これにつきましては石狩川流域下水道組合の負担金でありまして、増えた理由につきましては雨水の流入水量が増えたことから、流入水処理に要する経費として増額となりました。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） 丁寧な説明ありがとうございました。今の質問につきまして、子ども・子育て支援事業計画基礎調査委託料でございますけれども、令和6年度事業用の委託調査ということで令和6年度において第3期赤平市子ども・子育て支援計画を作成するためのいわゆる基礎調査ということでございますけれども、当初予算には計上されておりませんで、なぜこの遅い時期になってからの補正になったか、その理由をお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） その件につきましては、計画に関する国の方針が9月末に示されたということでもありますことから、本定例会に補正予算を提出させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） 国のほうからのいわゆる提示が遅かったということで理解しました。どうもあり

がとうございます。これで終わります。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号から第62号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号から第62号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第58号から第62号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第12 選挙第9号赤平市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。選挙管理委員に河西広美さん、大川佳彦さん、山下佳織さん、平松賢一さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4人の諸君を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました河西広美さん、大川佳彦さん、山下佳織さん、平松賢一さんが赤平市選挙管理委員に当選されました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第13 選挙第10号赤平市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。選挙管理委員補充員に栗山滋之さん、堀口亜希子さん、下口雅雄さん、日景啓太さんを指名いたしたいと思ひます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4人の諸君を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました栗山滋之さん、

堀口亜希子さん、下口雅雄さん、日景啓太さんが赤平市選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充員の繰上げ順序については、ただいま議長が申しあげました指名推選順序といたします。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第14 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第15 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午前11時52分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)